



介護 みんなで支える介護保険 No132

問 保健福祉課 介護保険係
☎476-1111(136)

◆地域包括支援センターについて③

◀地域包括支援センターの役割▶

地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支え、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援します。業務としては、総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントなどがあります。今回は『権利擁護』についてご紹介します。

けんりょうご
権利擁護

地域に住む皆さんが安心していきいきと暮らせるように、皆さんが持つさまざまな権利を守ります。虐待の早期発見、成年後見制度の紹介、消費者被害などに対応します。この他にも介護者へ介護保険や福祉サービスの情報提供を行います。

虐待の
早期発見

成年後見
制度

介護の
悩み相談

まずは地域包括支援センターにご相談ください！

【連絡先】大崎町地域包括支援センター
(役場保健センター内)
TEL: 099-471-7828

◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,800人	平成25年9月末日 現在
要介護（支援）認定者		948人	
給付 実績	在宅介護サービス費	39,901,471円	平成25年8月の 給付実績
	施設介護サービス費	55,991,556円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	31,241,437円	
	介護サービス費 合計	127,134,464円	

◆日常生活用具給付等事業についてのご案内【社会福祉係】

在宅の要援護高齢者およびひとり暮らしの高齢者に対して、『自動消火器等』を給付するサービスです。

【対象者】

おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な低所得のひとり暮らし高齢者および要援護高齢者

【内容】

自動消火器等を給付します。（課税状況に応じて本人負担あり）

【申請手続き】

申請書は役場保健福祉課社会福祉係に準備してあります。

【お問い合わせ先】 保健福祉課社会福祉係 TEL: 099-476-1111（内線143）

